

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2019年3月25日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 060-0006
住所 札幌市中央区北6条西24丁目1-30
YMビル

電話番号 011-644-8988

評価機関名 株式会社 吉岡経営センター

認証番号 北海道 No.18-002

代表者氏名 吉岡 高広

下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	常盤 武志	総合	0088
	(2)	近藤 日出男	福祉医療保健	0240
	(3)	佐藤 みどり	福祉医療保健	0262
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	恵庭市こすもす保育園			
設置者名称	恵庭市			
運営者(指定管理者)名称	学校法人 リズム学園			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2018年12月10日	～	2019年3月25日	
利用者調査実施時期	年 月 日	～	年 月 日	
訪問調査日	2019年2月13日			
評価合議日	2019年3月9日			
評価結果報告日	2019年3月25日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 同意あり <input type="radio"/> 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

株式会社 吉岡経営センター

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：学校法人 リズム学園

代表者氏名：理事長 押見 俊哉

所在地：〒061-1448 恵庭市相生町2番1

TEL 0123-32-3378

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

●ICTの活用による効果が発揮されている点

外部システム等を活用しながら業務の効率化、利便性の向上、ペーパーレス化によるコスト削減に努めている。また、園内でインカムを使用するなど、救急時の対応にも迅速に対応できるような体制が整っている。

●モデル保育所として他園から多くの視察がある点

モデル保育所として恵庭市内にとどまらず市外から多くの保育士が視察研修として来園されている。保育技術、ICTの活用含め、多くのヒントを他園に提供しているモデル保育所としての位置に定着しつつある。

●ALT（外国語指導助手）の実践により異文化交流を取り入れている点

子どもとの生活や遊びでの関わりを通して、自然に豊かなコミュニケーション能力を身につけられるようにしている（外国語助手の方は、全て英語で話され関わっている）。

●おやじの会（保護者）による保護者参加型の保育運営を実践している点

園庭遊具、ランチルームのミニキッチン、ロフト、ロッドなど保護者が協力して自前で作り上げ、園児に喜んで利用してもらっている。結果、園運営においてもコスト削減に結び付いている。

◇改善を求められる点

●事業計画に詳細な記述を加える点

一般的に事業計画には、財務（予算）、利用者サービス、業務改善、人材育成（職員教育）の4つの視点について記述することが求められているため、より詳細な計画を立案することで更なるサービス力の向上が可能になると思われる。

●キャリアパスフレームを構築する点

職員が入職後、どのような道筋でキャリアアップしていくのかを可視化し、明文化していくことが期待される。今後、働き方改革の中で同一労働同一賃金が問題視されるため、キャリアパスフレームを構築し、職員の職位、職責、職務内容等に応じた賃金体系も今後の課題であり、常勤職員の中で正規雇用の比率を上げていくことも課題の1つと考えられる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を民営委託5年目にして受けることになり、保護者や地域の皆さんほか大勢の人達に守られ育てられて、現在に至っていることを実感し、感謝しています。

今回、一人ひとりがより尊重され具体的なキャリアを描けるような職員への対応や制度設計、人材育成の必要性を感じる一方、保育内容や働き方改革の中で先進的に取り組んできた点について評価していただいた事を強く受け止めております。

次年度からは認定こども園移行となるので、更なる事業の発展と地域への貢献を中長期的に計画・実践し、未来を見据えた園づくりに努めたいと思います。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 平成 30 年 12 月 17 日

経営主体 (法人名)	学校法人 リズム学園		
事業所名 (施設名)	恵庭市こすもす保育園	事業 種別	保育所
所在地	〒 061-1448 恵庭市相生町2番1		
電 話	0123-32-3378		
F A X	0123-29-3878		
E-mail	eniwakosumosu@yahoo.co.jp		
U R L	https://select-type.com/p/kosumosu-hoikuen/		
施設長氏名	村松 良太		
調査対応ご担当者	村松 良太 (所属、職名：恵庭市こすもす保育園 園長)		
利用定員	90 名	開設年	昭和 52 年 3 月 1 日
<p>《保育理念》・・・基本的な考え 児童福祉法に基づき保育が必要なすべての子どもにとって心身ともに健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で最善の利益を守り、擁護と教育が一体となった保育を行います。 また、保護者や地域社会と協力連携し、生きる力と生きる喜びをはぐくむことを基本にし、健やかな子どもの育ちを支えます。</p> <p>《保育方針》・・・目指す方向 1. 子どもが安全に情緒の安定した生活ができる環境づくりを行います。 2. 豊かな人間性と生きる喜びを持った子どもを育みます。 3. 公的施設として地域社会・家庭と協同関係を築き安心して子育てができる役割を担います。</p>			
<p>施設・事業所の特徴的な取組：保育環境整備や親子食育活動（園児や保護者、地域住民の協働参加型）、恵庭産の無洗米を使用した完全給食、ICTを取り入れた保育業務、民間企業の所有する森を使った自然体験活動、地域と一体となったまち保育（JRやバスを頻繁に使った園外保育、企業や店舗と一体になって展開する保育）、共に育て、共に育ち合う子育て支援事業や保育研究事業（保育参加や保育研究会）、ALTをはじめとする異文化交流、育児担当制保育、異年齢保育、意欲的に研修参加や技能向上を促す学園独自のスキーム</p>			
第三者評価の受審回数（前回の受審時期）		0 回	（平成 年度）
開所時間 (通所施設のみ)	7:15~19:15（但し、休日保育は8:00~18:00）		

【当該事業に併設して行っている事業】

(例) ○○事業（定員○名）

一時保育事業（定員8名）、休日保育事業（定員10名）、地域交流保育、延長保育

【利用者の状況に関する事項】（平成30年12月17日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
名	3名	31名	18名	20名	18名
5歳児	6歳児	合 計			
16名	名	106名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	1名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間：)

【職員の状況に関する事項】 (平成30年12月17日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員		
常勤	24名	1名	1名	名	名
非常勤	9名	0名	2名	名	名
		介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	22名	0名	名
非常勤	名	名	7名	0名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	0名	名	0名	名	名
非常勤	0名	名	0名	名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	0名 (0名)
介護福祉士	0名 (0名)
保育士	22名 (7名)
	名 (名)
	名 (名)

(非常勤職員の有資格者数は () に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積			m ²
(2) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和		年
(4) 改築年	平成		年

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	855.20m ²		
(2) 園庭面積	447.32m ²		
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。			
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	平成	27	年
(5) 改築年	平成	—	年

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別（該当にチェック）	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制		
(2) 建物面積			m ²
(3) 敷地面積			m ²
(4) 耐火・耐震構造	耐火	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震	<input type="checkbox"/> 1. はい	<input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和		年
(6) 改築年	平成		年

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・平成 29 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

70 人

・ボランティアの業務

- ・運動会、発表会の運営補助
- ・夏祭りのブース企画準備から当日運営業務
- ・その他、園行事（もちつき、園内清掃、保育環境整備、自主公開研究会）の補助

【実習生の受け入れ】

・平成 29 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 0 人

介護福祉士 0 人

その他 33 人

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

意見箱の設置、年に1～2回のWEBアンケート実施、個別懇談会やグループ懇談の実施、保育参加後の昼食懇談会（0歳児のみ）の実施、父母の会役員会への職員参加

【その他特記事項】

評価細目の第三者評価結果（保育所）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	a	理念が入園のしおり、園生活のしおり、中長期経営計画、ホームページに記載され、明瞭で、わかりやすく表現されている。当園は恵庭市立の公設民営の保育所であり、恵庭市より示された理念、保育方針に基づき、職員、保護者等内外に対して広く周知されている。

Ⅰ-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	a	恵庭市の保育計画や人口ビジョンに基づき、今後の子育て世帯のニーズを把握・分析されている。具体的な取組としては、定期的な市内・学園内の園長会議において、昨今の保育業界を取り巻く環境や経営状況について情報交換を行い、福祉環境及び地域における保育状況が把握・分析されている。また、それらを職員に共有し、事業計画としても保護者に説明会や文書などで明示している。
3	b	現状の園の課題に関しては、職員会議等で改善のための話し合い及び情報共有が行われている。今後は、具体的な行動計画を立てて実行していくことが期待される。

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	b	5年後の経営ビジョンを掲げ経営理念に沿った中長期経営計画が策定されているが、具体的かつ数値化することで実施状況の評価を行える内容になることが期待される。
5	b	全職員がスローガンを掲げ、目指すべき保育内容に即した具体的な取り組みを示している。また、収支計画においても職員を巻き込んで単年度の収支予算を策定し、計画を立案している。しかしながら中長期経営計画とリンクした単年度の計画とはいえず、PDCAサイクルを回す意味においてもより詳細な計画が期待される。
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	a	前年度に設定した分掌業務の見直しや振り返りを全職員向けにアンケート形式で行い、集計調査及び面談を実施した上で、PDCAサイクルを回している。また、その内容を職員会議等で共有している。
7	a	事業計画は、4月の保育懇談会にて園長や各担任から説明されている。また、毎月発行の園だよりや配布文書で周知し、写真画像や文書を織り交ぜながら日々の活動報告をすることで保育運営の理解を促す工夫をしている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年に1度、保護者評価を実施し、保育の質の見直しを実施している。また、各職員にも同じ項目で評価を実施した後、職員研修にて課題の洗い出し及び分析を行った上でサービスの質の向上に取り組んでいる。その後、評価結果については、年に2回実施される運営協議委員会にて協議・報告がされている。
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	保護者や職員に対する評価結果をもとに保育所として取り組むべき課題が明確になっているものの計画的な改善の実践とまではいえない。今後は、組織的に評価後の改善策にどう取り組むかを明文化し、場合によっては事業計画に織り込む等、可視化した取り組みが期待される。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	保育所の組織図に園長の具体的な職務について明記し、短期的な予定等は職員が目視できる場所に掲示し、共有を図るとともに園長の役割や行動が理解できるように運営されている。また、毎月発行している園だよりに園運営に関する方向性を表明するとともに、緊急時（事故や災害時）マニュアルにも役割と責任について記載し、認識の相違がないよう全職員に対しても口頭説明を実践している。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	管理者自ら各種研修に参加されている状況にある。今後は、研修内容を体系化し、保育所内に浸透させる仕組みを構築することが期待される。また、児童虐待防止法の職員への理解浸透や公益通報相談窓口の設置が期待される。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	保護者や職員アンケート結果等の評価をもとに年3回の職員面談を実施し、現状の保育の質の確認を行っている。また、経営ビジョンにおいて「石狩管内で一番保育の質が高い保育所を目指す」を掲げており、課題についても主任保育士も交え、内容の分析や改善のための取り組みなどが話し合われている。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	ICTを活用し、重複する文書の互換性を高め、簡略化及びペーパーレス化に努めている。また、事務業務の効率化を図るべく独自に保育士による事務勤務シフト体制を取り入れている。ICTの活用としては、保護者及び職員に対する伝達事項やアンケート、保育内容の開示、給食メニュー、各種書類作成、出退勤管理など多岐にわたり、先進的なシステムも導入しながら取り組まれている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	職員の配置基準は十分に満たされ、期中において翌年度の人材確保に向けた採用活動が計画的に行われている。また、個々のスキルアップを支援するため、上級免許取得奨学金制度を設けたり免許・資格を保有していない職員には幼稚園教諭または保育士取得奨学金制度を設けたりと定着率の上昇に取り組んでいる。一方、採用活動としては、自治体が開催する就職ガイダンスへのブース出展、各種保育養成校への団体見学会案内や実践研究会等の案内周知、ウェブ求人を公開し、効果測定をデータとして保有することで、新規求人募集と雇用につなげている。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	期待する職員像に関しては、スローガンやビジョンにおいて明示し、個々の取り組みについてもフォロー体制が整っている。しかしながら、明確なキャリアパスが描かれているとはいえ、昨今の制度改正の中で、副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダーを含めた職位、職責、職務内容等を明示したキャリアパスフレームの作成及び一定基準に基づく非正規常勤職員の正規雇用化が期待される。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	経営ビジョンの一つとして「働きやすく、育てやすい園づくり」を掲げている。具体的な取り組みとしては、職員の意向・希望を確認するコミュニケーションツールとして、電子コンディション診断（外部システム）を年に2～3回実施し、働き活きと働ける環境づくりを行っている。また、個々の技術習得または資質向上のために取り組む私的活動を推奨し、それに対する補助を賞与として支給している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	電子コンディション診断（外部システム）による自己評価にもとづくアドバイス結果により、園長が面談を通して個々の目標管理を行いフィードバックしている。また、映像を用いた保育の振り返りや管理職による助言・指導を定期的に重ね、目標達成度の確認を行いながら一人ひとりの育成に取り組んでいる。結果、当年度において退職者が発生していない状況にある。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	年度研修計画が階層及びテーマ別に策定され、該当する職員が研修に参加できるよう周知・案内されている。また、4月採用の新入職員に対しては、事前の研修・オリエンテーションを実施している。
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	研修計画にもとづき、研修の機会が確保されているが、参加等が十分ではない状況にある。業務終了後の研修の参加は物理的に困難な職員もいるため、書籍購入による研修やOJ計画を策定した就業時間内での研修の実践も視野に育成の場を確保することが期待される。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	年間を通して大学・短大・専門学校等の保育士、看護士、視能訓練士の学科から積極的に実習を受け入れている。また、事前のオリエンテーション及び最終日のカンファレンスでは、研修内容について実習生とのコミュニケーションを図り学生の育成に努めている。今後は、受け入れに関するマニュアルを整備し、更なる効果が発揮されることが期待される。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	保護者に対し情報共有アプリやメール配信を通して分かりやすく伝えていく。地域社会においては、一般開放行事や広報物を通して、広く情報発信している。今後は、園のホームページ等で決算書、事業計画、事業報告等を公開し、更なる運営の透明性の確保が期待される。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	経理規程の運用を遵守するとともに外部監査として税理士の指導を定期的に受けている状況にあるが、内部統制の構築にまでは至っていない。今後は、不正防止の仕組み作りや内部監査体制の強化が期待される。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	保育内容に地域との交流の機会が得られるようなプログラムを盛り込んでおり、地域の高齢者や子どもとの交流をつくっていることは評価できる。今後は園が地域の中で社会的な役割を一層果たしていくよう園からの積極的な情報提供や交流の機会を確保することが期待される。
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアは主に学生ボランティアを積極的に受け入れており、各種行事へ参加いただいている。また、小中学校の職業体験も実施しており、体験学習の機会を提供していることは評価できる。今後は、ボランティアの受け入れに対しての基本姿勢や受け入れに当たっての必要な手続きをまとめたマニュアルが未整備のため、これらの整備を図ることが期待される。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	行政側の関係機関（発達支援センター、児相など）との連携は図られており、保護者からの相談に応じて速やかな対応ができるよう体制が整えられている。必要な社会資源については、関係機関の方の名刺を電子化して連絡を一覧にまとめており、必要に応じてすぐに連絡ができる体制も整えている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	地域の保護者の方からの相談対応を行うために、園の地域交流スペースを活用している。また園内行事や研修会を地域の公共施設で開催することもあり、その際には地域住民に参加を呼びかけている。
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域交流の場を通じて、地域の福祉ニーズ（育児相談など）に応えている。また、園内行事において、公開保育が行われており、子どもの研究成果の発表などを通じて、地域の方への情報発信を行っている点は評価できる。今後は、地域住民の要望を把握するために、交流の機会を通じてアンケートを実施するなど主体的にニーズを把握されることを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	園の方針や倫理観などを示したルールブックを作成しており、職員には子どもを尊重した保育活動を行うよう会議や勉強会の場を通じて継続的に周知している。
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー保護や子どもの権利擁護について、しおりやマニュアルに定めている。これらに示された権利擁護や虐待防止への具体的な取り組みを職員研修の場を通じて周知に努めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園への見学は随時受け入れており、見学者にはしおりを配布し、園の保育内容を説明するとともに、園内施設（各クラス、トイレ、園庭、交流スペースなど）を案内している。
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	保育の開始にあたっては、しおりに園の方針、保育内容、行事などを記載しており、保護者への説明を行っている。利用期間中には、保護者懇談会の場において、園の保育内容の報告、また保育内容に変更があった場合には、しおりの内容を変更し保護者へ説明を行っている。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所等を変更する場合には、引継ぎ文書を作成し、スムーズに引き継ぎが行えるようサポートしている。今後は、必要な情報がもれなく引き継ぎ先に伝わるよう確実な引継ぎを行うことを期待したい。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	子どもや保護者の声を聞き出すために、父母の会、茶話会、保護者懇談会を定期的に開催し、園への要望を聞き出している。日常的には連絡ノートなどを活用して日ごろ感じている質問や相談ごとに対応している。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a 第三者委員を設置しており、園に苦情がある場合には、園内にある投書箱へ投函、また、同委員へ連絡先を伝えており、直接連絡できるような仕組みを構築している。受け付けた苦情への対応については、園だよりを通じて報告している。
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a 園に個別相談が必要などときには、落ち着いた雰囲気の中で相談対応できるスペースを確保している。個別相談をいつでも受け入れているということについては、しおりや園だよりに記載している。
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a 保護者からの意見、相談、苦情等に対しては、受付後、職員会議や研修会を開催し、対応策について協議を行っている。その結果については、しおりや園だよりなどで保護者へ周知している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b 安全管理に関しては、危機安全管理マニュアルを策定している。そのマニュアルを活用し、リスク発生（不審者侵入、災害など）したときの対応について動画撮影したものをチェック、検討策を話し合いながら職員間で対応策を共有していることは評価したい。ただし、リスク対応策は幅広く、今後あらゆるリスクを想定した対応策を継続的に検討していくことを期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a 感染症対応マニュアルを整備しており、感染症が発症した場合に、マニュアルに沿って正しい対応が取れるよう研修を積み重ねている。日常的には手洗い、うがい、玩具の消毒を励行している。園内には、啓発するためのポスター等を掲示板に掲示。ただし、園内で感染症が発症した場合には、保護者には正直に伝えている。
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a 火災、地震などを想定した災害時訓練を毎年実施している。連絡体制は整えられ、備蓄リストを整備するなど、緊急時に備えた対応も取られている。また、子どもに緊急避難経路を覚えてもらうために、実際にその経路を歩くなどの訓練も行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b 園の方針に基づき、保育ルールや手順をまとめた文書を作成し、文書に基づいた保育を提供しているが、まだ職員全体に周知されておらず、主任、副主任が職員研修の場などで内容について周知、指導を行っている段階である。今後、速やかに職員全員が文書内容を理解し、標準的な対応を共有できるようになることを期待したい。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b 保育の実施方法について変更があった場合には、ルール、手順の見直しを行い、変更された方法で保育を実施している。このような場合においても、職員全員が変更点についての文書内容を理解し、標準的な対応を共有できるようになることを期待したい。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a 子どもの特性、家庭環境、保護者ニーズなどについてのアセスメントに基づき指導計画（年間、月、週）を策定している。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b 指導計画は、毎月、保育実施状況に従い見直しを行っているが、組織的に検討しているとは言えない面があり、今後は指導計画の見直しに当たっては、担当職員の見解、保護者ニーズを一層反映した指導計画を策定することを期待したい。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b 日々の保育実施状況、活動場面については、保護者向けの情報共有ツールに公開されている。職員間では、電子記録にてデータ化され共有が図られている。これらの活動記録については、十分に活かしきれていない面もあり、今後、指導計画の見直しにおいて一層活用されることを期待したい。
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a プライバシーにかかる個人情報等の取り扱いについては、個人情報保護規程で明文化。文書については、必ず施錠できる場所にて保管されている。PCに保存されているデータは、PWが設定され、外部の方がデータの閲覧、持ち出しができないよう厳重な対応を取っている。また、データをUSB等で持ち出しすることを禁止するなど、データ管理体制は整っている。

評価対象 保育所 付加基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-1 (1) 保育課程の編成		
A-1-1 (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	当園の特徴である「発達過程とクラスの相関性」をもとに0歳児から5歳児まで見通しを持った養護と教育を展開して編成している。「保護者・地域への支援」は地域住民と豊かな交流を育むことをねらいとしている。保育課程委員会は各年齢児担当保育士で構成されている。今後、保育課程委員会の機能を生かして全職員が参画して編成していくことが望まれる。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-1 (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	家庭的な環境づくりを心がけていて、園内はインテリア、コーナー、ロフトなど木製を基調とした温かい雰囲気になっている。睡眠はベット（コット）を使用して清潔が保たれるようにしている。乳児はトイレと部屋がつながっていて子どもがスムーズにトイレへ行けるよう心地よい環境づくりをしている。食事コーナーは子どもが集中して食事ができるように配慮している。
A-1-1 (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	ゆったりとした時間の流れを大切に子どもが安心して過ごせるように、保育士は声の大きさに気をつけ子どもに寄り添い言葉がけをするよう配慮している。職員会議や職員研修、チーム会議（クラス会議）で子どもの状態や家庭環境などを職員間で共有するよう努めている。
A-1-1 (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	ボタンやチャックの開け閉めなど手や指を使った遊びを取り入れて衣服の着脱に結びつけ身につけることができるようにしている。子どもが自分でズボンをはけるように低い長椅子を用意している。「トイレのマニュアル」をもとに子どもの思いやペースを尊重して自分でやろうとする気持ちが育まれるよう援助している。
A-1-1 (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもが自発的に遊ぶことができるようコーナー保育を行い発達段階に合わせて玩具を入れ替えている。ホールは保護者（おやじの会）が手作りした木製のロッドを設置している。子どもが自分の力で登って遊ぶことをねらいとして、はしごは一段高くしている。町内の老人会や介護施設の高齢者と交流をしたり子どもたちの発想でファッションショーを開いて地域に呼びかけ参加を促している。
A-1-1 (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	育児担当制を取り入れ同じ保育士との信頼関係を深めて、一人ひとりの子どもの声や行為に寄り添い安心して過ごすことができるよう心がけている。コーナー保育を行い発達段階に合わせた手作り玩具をそろえて子どもが興味と関心を持って遊ぶことができるようにしている。遊びの中に腕を上げたり首にかけたりする動作を取り入れ食事でスプーンを持って食べたりエプロンをつけたりなど子どもが自分でやろうとする気持ちを育まれるようにしている。
A-1-1 (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	玩具や絵本などのコーナー設定をして子どもが自発的に遊ぶことができるよう環境を整えている。子どもの成長発達、季節に応じて玩具の入れ替えを行っている。2歳児保育室は保護者（おやじの会）が手作りした木製のロフトがありアスレチックで登るようになっている。自分で挑戦しようとする気持ちや「できた」という達成感を感じられるようにしている。
A-1-1 (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3・4・5歳児は異年齢保育を行い活動と部屋を2グループ（ペンギンとイルカグループ）に分けて保育をしている。グループ活動ではペンギングループは虫が好き、イルカグループは海、水が好きなど、グループで子どもたちがやりたいことを話し合いそれにそって活動ができるよう援助している。なわとび、あやとり、こままわし、お手玉などの伝承遊びは名人戦を取り入れ子どもが、がんばってやろうとする気持ちや自信につなげている。異年齢保育月指導計画に週案、日案を盛り込み年齢別で活動をしたときに保育のエピソードを記入している。幼児全体の保育の見通しを持って活動できるように異年齢保育月指導計画の工夫をしている。

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>障がいのある子ども、配慮を必要とする子どもの対応は巡回指導や発達支援センターの助言を受けている。保護者と子どもの様子について話し合いをして子どもの発達状況に応じた保育が行われるよう努めている。職員間は職員会議やチーム会議（クラス会議）で共有している。今後、障がいのある子どもについて知識や情報を得て支援ができるように、積極的に研修を受けることが期待される。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>一日の生活がゆったり過ごせるように子どもの様子を見ながら「流れる日課」を心がけている。一人ひとりの子どもの心身状態を把握して動と静のバランスある活動を工夫している。延長保育は一時保育室を利用して子どもがくつろいで過ごせるよう配慮している。職員間は電子掲示板等で子どもの状況等を入力して連携を取り合い保護者に伝えている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>幼保小連絡協議会は5歳児担任と幼児担任が参加して子どもの情報や支援等を話し合っている。全体的な計画「5歳児課題別保育」をもとに指導計画を作成して就学に向けての活動を行っている。保護者には懇談会で就学までに身につけておきたいことなどを話して見通しが持てるようにしている。今後、子どもが小学校へスムーズに移行するために、小学校の授業を見学したり保育所と小学校の子ども同士が交流したりするなどが期待される。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者には季節ごとの保健だよりを発行して感染症の予防など伝え健康に過ごすことができるよう働きかけている。乳幼児突然死症候群（SIDS）は睡眠時にチェック表を利用して0歳児は5分おきに子どもの様子を把握している。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識は全職員に周知している。保健部を中心に子どもの健康についての支援に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>	<p>健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い健診結果は保護者に伝えている。受診、治療が必要な場合は嘱託医や医療機関、保護者と連携して援助ができるようにしている。歯科衛生士による歯磨き講座を開いている。今後、さらに子どもに歯と口の健康について関心が持てるよう保育の中に歯磨きを取り入れていくことが期待される。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>医師の指示書にもとづき除去食を実施している。アレルギー対応マニュアルをもとに医師、調理員、保護者、保育士と連携して安全にアレルギー食を提供できるよう対応している。アレルギー食は朝の確認と受け取る時にチェック表をもとに調理員と再確認を行っている。アレルギー専用の食器とトレイを使い提供している。緊急対応マニュアルを作成してアレルギーに関する職員研修を行い職員が共通理解を持って対応できるよう努めている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>乳児の椅子は子どもに合わせて背あてをしたり床に足がつくよう台を下に置いたりして正しい姿勢で食事ができるようにしている。食事提供マニュアルを策定して子どもの発達状況に応じて主体的に食べられるよう配慮している。幼児はランチルームに簡易キッチンを置いて温かい食事を提供できるようにしている。小豆、しそ、とうもろこし、ミニトマトなどを子どもと栽培して、しそジュースや焼きとうもろこしなどのクッキングをしている。保護者にはレシピを紹介したりおやつを試食会を行ったりして子どもと保護者に食への関心が深められるよう工夫している。</p>

<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>調理員が子どもの食事の様子を見たり話しを聞いたりして食べ具合を把握している。旬の物や季節感のある食材を使い調理の工夫をしている。調理員と保育士がその都度、食材の大きさや固さ、きざみ具合などを話し合い発達段階に合わせた食事が提供できるよう心がけている。衛生管理マニュアルをもとに職員研修を行い衛生管理が適切に行われるよう努めている。</p>
--	----------	--

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保育懇談会・個人懇談会は年1回、グループ懇談会（クラス懇談会）は年2回と保育参観を実施している。0歳児は保育参加後に昼食懇談会をして試食会を行っている。保育参加行事は家庭でできる内容を取り入れ、しょうぶ湯や鏡開き、ひなあられ作りなど親子で楽しむようにしている。毎月の園だよりでは「育ちのつながり」をテーマにした生活習慣など、園で取り組んでいることや遊びの様子、ねらいを載せて保護者と共有して子育てができるよう働きかけている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者とは日々の対話を大切にしながら連絡ノートや掲示、情報共有アプリを利用して情報を発信している。園全体で保護者をサポートできるように担任、主任、施設長と支援体制を整えている。相談内容によっては発達支援センターの機関につなげたりファミリーサポートを紹介したりするなど情報提供をしている。職員間は職員会議や職員研修を通して共通理解を図っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>要保護児童ネットワーク協議会に参加して情報を共有して連携を図っている。日常的に不安を抱えている保護者に注意を払ったり子どもには着替えのときや身体測定するときなど把握できるようにしたりしている。今後、さらに虐待等権利侵害について連携体制を深めていくために、虐待等権利侵害に関するマニュアルをもとに職員研修を行うことが期待される。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>保育士の自己評価は電子コンディション診断（外部システム）で自分自身の保育の振り返りを行い施設長とヒヤリングを実施している。日誌で保育内容の振り返りをして月末にクラスで子どものかかわり等を話し合い次月の指導計画に生かされるようにしている。全職員で保育の振り返り資料の作成、発表を定期的に行っている。保育所全体で保育の振り返りを共有して保育の質の向上に努めている。</p>